

令和8年度 現況届出書

提出書類をホチキスでとめてください

品川区長 あて

記載日 令和8年 月 日

住所			
フリガナ			
児童氏名	園名		歳クラス
フリガナ			
児童氏名	園名		歳クラス
フリガナ			
児童氏名	園名		歳クラス

		母の状況		父の状況			
フリガナ							
氏名							
生年月日							
連絡先電話番号							
保育を必要とする事由 (該当するものに○をしてください)	事由	添付が必要な書類		事由	添付が必要な書類		
	就労	就労証明書 (品川区所定様式)		就労	就労証明書 (品川区所定様式)		
	就学	就学 (予定) 状況証明書 (品川区所定様式)		就学	就学 (予定) 状況証明書 (品川区所定様式)		
	疾病障害	<ul style="list-style-type: none"> ・保育状況意見書 (品川区所定様式) ・障害者手帳等の写し (お持ちの方のみ) 		疾病障害	<ul style="list-style-type: none"> ・保育状況意見書 (品川区所定様式) ・障害者手帳等の写し (お持ちの方のみ) 		
	介護看護	<ul style="list-style-type: none"> ・介護状況申告書 (品川区所定様式) ・介護状況がわかるもの (下記のいずれか) <ul style="list-style-type: none"> ・診断書 ・入院計画書 ・障害者手帳 ・ケアプラン (介護サービス計画書) ・介護保険被保険者証等の写し 		介護看護	<ul style="list-style-type: none"> ・介護状況申告書 (品川区所定様式) ・介護状況がわかるもの (下記のいずれか) <ul style="list-style-type: none"> ・診断書 ・入院計画書 ・障害者手帳 ・ケアプラン (介護サービス計画書) ・介護保険被保険者証等の写し 		
	出産			/			
	育児休業	※現況届出書に添付は不要ですが、まだ認定変更をしていない場合は、早急に「認定変更申請書 兼 勤務に関する変更届」および必要書類を保育園にご提出ください。		育児休業	※現況届出書に添付は不要ですが、まだ認定変更をしていない場合は、早急に「認定変更申請書 兼 勤務に関する変更届」および必要書類を保育園にご提出ください。		
	求職			求職			
不存在	不存在						
令和8年1月1日時点の住所地	<input type="checkbox"/> 品川区 <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 品川区 <input type="checkbox"/> その他 ()				
生活保護を受給していますか	<input type="checkbox"/> 受けていない <input type="checkbox"/> 受けている () 年 () 月から						

※ 令和8年1月以降に書類を提出済みの方は、添付不要です。現況届出書 (本紙) のみご提出ください。

※裏面に続く

●令和8年1月以降に書類を提出済みで、今回書類を添付しない場合、下記に記載ください。

提出済み書類	父 ()
	母 ()
提出事由： <input type="checkbox"/> 認定変更申請書 兼 勤務に関する変更届	<input type="checkbox"/> 入園(転園)申請
<input type="checkbox"/> その他 ()	

●提出が遅れる書類がある場合、該当書類・提出予定日等を下記に記載ください。

提出が遅れる書類	父 ()
	母 ()
提出予定日	父 (月 日頃)
	母 (月 日頃)
▶その他特記事項	

注 意 事 項

- ◆ 現況届出書を提出するにあたって、下記の事項について同意したものとします。
 - 1 保育要件、税資料等について区役所関係各課間での調査、照合。
 - 2 認定、階層等の決定に伴う世帯員情報の閲覧等および区民税に関する情報（生計を一にしているものを含む）の利用。
 - 3 勤務状況、階層区分等に関する情報について、区と保育園との共有。
 - 4 住所、勤務状況、家庭状況等に変更が生じた場合、区への速やかな届出。
 - 5 保育要件を失った場合の速やかな退園。
 - ◆ 兄弟姉妹で在園している方は1部の提出で構いません。
 - ◆ 提出期限内に提出できない書類がある場合でも、現況届出書（本紙）は必ず提出期限内にご提出ください。
 - ◆ 保育を必要とする状況を証明する書類につきましては、「認定変更申請書 兼 勤務に関する変更届」や「保育認定申請書 兼 保育所等利用希望申請書」（入園・転園申請）などで、**令和8年1月以降に提出済みの方は添付不要です。**未記載の項目がある場合等、再提出が必要な場合は別途区からお知らせいたします。現況届出書（本紙）のみご提出ください。
 - ◆ 書類の提出がない場合、書類の内容に不正があった場合は、退園となります。
- ※ **現況届出書で保育園の入園(転園)および認定変更はできません。**
また、保育園の入園(転園)申請書類や時間外保育利用登録書、退園届、変更届等は、一切同封しないでください。

提出期限:令和8年8月31日(月) ※消印有効